

※指標において、R1年度を基準にしているものについては、コロナ禍に起因しR2年度の数字が低かったもの又はR2年度数字が公表前のため、R1年度の数字を採用
 ※指標において、R3年度を基準にしているものについては、R3.7月に実施した県民

第4次山形県消費者基本計画進捗状況一覧

施策の柱	基本的方向	個別施策	指標	基準	目標					4年度達成状況	令和4年度の評価	担当課	
				基準(2年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度				
I 消費者被害の防止と救済	1 地域における相談体制の充実・強化	(1) 消費生活相談員の資質向上及び人材の育成	①国等が開催する研修会への県内相談員の参加率	(R1)91%	93%	95%	97%	100%	100%	達成	○県内相談員研修参加率94% ○国民生活センターとの共催研修を県庁講堂を会場に2回開催し、対象者に受講を呼びかけた。 ○受講料無料の案内があった研修について、県内相談員に受講を呼びかけた。	消費生活・地域安全課	
		(2) 市町村の消費生活センター・相談窓口への支援強化	②巡回相談・OJT研修の実施市町村数 ※5年間で35市町村	4市町村	7市町村	7市町村	7市町村	7市町村	7市町村	7市町村	達成		○巡回相談・OJT研修等を、12市町で実施。市町村の現状把握、課題の共有を行い、県全体の相談体制の充実を図った。(巡回訪問:5市町、OJT研修:10市町(重複含む))
		(3) 県の相談体制の充実	-	-	-	-	-	-	-	-	-		○令和4年10月3日から、Webフォームによる相談の受付を開始した。(受付件数 5件)
		(4) 消費生活センター・消費者ホットライン188の周知	③消費生活センターの認知度	(R3)49%	→					60%	-	○消費生活センターニュース等で認知度向上を図った。 ○消費生活出前講座等の消費者と対面する機会を捉え、消費生活センターの役割周知を行った。 ○県政テレビ「やまがたサンデー5」で消費生活センターの役割と活用について広く周知を行った。 ○公式SNSにおいて、消費生活センターニュース5月～3月分を発信した。 ○消費者トラブルに関するYouTube動画を作成し、やまがた公式YouTubeの配信と合わせ、県HPに掲載した。	消費生活・地域安全課
			④消費者ホットライン188の認知度	(R3)11%	→					25%	-	○消費生活センターニュース等で認知度向上を図った。 ○消費生活出前講座等の消費者と対面する機会を捉え、消費者ホットラインの周知を行った。 ○県政テレビ「やまがたサンデー5」で消費者ホットラインの活用について広く周知を行った。 ○公式SNSにおいて、「消費者ホットライン188の日」の5月18日に消費者ホットライン188の存在について周知した。また、注意喚起情報等の発信時、消費者トラブルで困った際は消費者ホットラインを利用するよう随時呼びかけた。	
		(5) 住宅に関する相談対応及び情報提供	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○山形県すまい情報センターにおいて住宅相談を実施した。 R4年度相談件数:99件 ○山形県すまい情報センターホームページに住まいに関する情報を掲載し、情報提供を行った。 R4年度アクセス数:535,877件	建築住宅課
(6) 警察安全相談に係る関係機関との連携強化	⑤県民相談相互支援ネットワーク会議の開催数及びチラシの作成	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	未達成	○県民相談相互支援ネットワーク会議の開催中止 令和4年7月、警察本部において「県民相談相互支援ネットワーク会議」(国や県の16機関及び民間8団体が加盟)を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し開催を中止した。 ○県民相談相互支援ネットワーク広報用チラシの作成・配布 「県民相談相互支援ネットワーク」に参画する機関、団体を広く県民に知らせるため、関係機関・団体の相談窓口を掲載した広報用チラシ(A4)5,000部を作成したほか、チラシのPDFデータを山形県警察本部ホームページに掲載した。	広報相談課(県警)	

※指標において、R1年度を基準にしているものについては、コロナ禍に起因しR2年度の数字が低かったもの又はR2年度数字が公表前のため、R1年度の数字を採用
 ※指標において、R3年度を基準にしているものについては、R3.7月に実施した県民

第4次山形県消費者基本計画進捗状況一覧

施策の柱	基本的方向	個別施策	指標	基準	目標					4年度達成状況	令和4年度の評価	担当課
				基準(2年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度			
I 消費者被害の防止と救済	2 消費者と事業者との取引の適正化	(1) 消費者トラブルに関する注意喚起	①消費者トラブルに関する注意喚起情報発出数	(R1)9件	10件	10件	10件	10件	10件	達成	○県内で急増する消費者トラブルについて、県独自の注意喚起チラシを10件作成し、関係機関に周知を依頼した。 ○作成した注意喚起チラシ等は、各種SNSを活用し周知を行った。(33件)	消費生活・地域安全課
		(2) 適格消費者団体との連携	-	-	-	-	-	-	-	-	○東北地域唯一の適格消費者団体である「ネットとうほく」と情報交換の場を設け、最近の消費者トラブルに関する情報共有を行った。(R4.12.20実施)	
		(3) 悪質な事業者に対する指導及び行政処分	-	-	-	-	-	-	-	-	○景品表示法違反の疑いがある事業者に対し、1件の行政指導を行った。 ○特定商取引法に係る行政処分及び行政指導に至った案件はなかったが、随時県警本部等関係機関と情報共有を行っている。	
		(4) 事業者等の法令遵守の意識醸成	-	-	-	-	-	-	-	-	○事業者訪問時に相談事例を情報提供し、問題点等の改善を促した。(訪問事業者:37社(電話対応を含む))	
		(5) 悪質商法による被害防止のための関係機関との連携	-	-	-	-	-	-	-	-	○「山形県消費者被害防止連絡会議」を開催し、悪質な事業者や問題となる商法等の情報について、警察本部との間で情報交換を行い、情報共有を図った。(R5.2.21実施)	商業振興・経営支援課
		(6) 貸金業に関する適切な指導・監督	-	-	-	-	-	-	-	-	○令和4年度は貸金業者に対する立入検査を実施しなかった。(基本的に隔年実施であり、貸金業者に対する苦情等もないため。) ○消費者向けに金銭貸付を行う業者に対して、月1回若年者向け貸付に関する状況の確認を実施している。	
		(7) 生活経済関係法令に係る違反の取締り強化	-	-	-	-	-	-	-	-	○悪質訪問購入業者による特商法違反事件(1件)、ヤミ金融業者による出資法違反事件(2件)の取締りを実施した。 ○県消費生活センターと情報共有等の連携対応を行った。 ○ヤミ金融事犯において、口座凍結やレンタル携帯電話の解約要請など犯行ツールの無力化、被害拡大防止を図った。	
		(8) 個人情報保護の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	○昨年度に引き続き、各種研修会を実施した。 4.15、4.22 新規採用職員研修講義 6.14 消防学校初任科講義 10.25 職員向け情報公開・個人情報保護制度研修会(Zoomによるオンライン研修)	

※指標において、R1年度を基準にしているものについては、コロナ禍に起因しR2年度の数字が低かったもの又はR2年度数字が公表前のため、R1年度の数字を採用
 ※指標において、R3年度を基準にしているものについては、R3.7月に実施した県民

第4次山形県消費者基本計画進捗状況一覧

施策の柱	基本的方向	個別施策	指標	基準	目標					4年度達成状況	令和4年度の評価	担当課	
				基準(2年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度				
I 消費者被害の防止と救済	3 高齢者・若年者・障がい者等への支援	(1) 高齢者等の見守りネットワーク構築の促進	①高齢者等の見守りネットワーク設置市町村の県内人口カバー率	23%	30%	30%	40%	40%	50%	未達成	○見守りネットワーク設置市町村の県内人口カバー率:23% 消費者被害の防止と県内における見守り体制の構築を推進するため「山形県消費者安全確保地域見守りネットワーク協議会」を令和5年3月23日に設立総会を開催。同日、消費者トラブルに関する情報共有や市町村における「消費者安全確保地域協議会」の設置促進を図るため協議会を開催した。	消費生活・地域安全課	
		(2) 各種媒体を活用した消費者トラブル未然防止のための情報発信	-	-	-	-	-	-	-	-	○消費生活センターニュース等を活用し、県内で被害拡大が懸念される消費者トラブルについて情報発信を行った。 ○消費生活出前講座において受講者の特性に応じ、懸念される消費者トラブルを啓発している。 ○4月に公式SNSを4種類(ツイッター・フェイスブック・インスタグラム・ライン)を開設し、延べ195回(各SNSで同様の内容の投稿含む)の投稿を行い、SNS利用者に対する効果的な情報周知を行った。 ○公式SNSにおいて、33件の注意喚起情報を発信した。		
		(3) 成年年齢引下げに対応した若年者への情報発信	-	-	-	-	-	-	-	-	○県HPの「18歳から大人」のページにおいて、消費生活センターに実際あった若年者からの相談事例について、注意喚起をタイムリーに発信している。 ○公式SNSにおいて、若年者に多いインターネット通販や副業等に関連する注意喚起を約10件発信した。		
		(4) 障がい者等の消費者教育の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	○事業者にDVDの作成を委託し、令和5年3月に完成、障がい者施設における消費生活出前講座において活用した。 ○DVDを各総合支庁に配置し、関係団体等に利用の周知を図り、貸出を行った。		
		(5) 地域包括ケア総合推進センターによる移動法律相談の実施	②地域包括ケア総合推進センターによる移動法律相談会開催の地域数	8地区	8地区	8地区	8地区	8地区	8地区	8地区	達成	○県内8地区において、32回の移動法律相談会を実施した。	高齢者支援課
		(6) 成年後見制度の利用支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○市町村職員及び市町村社会福祉協議会職員等を対象とした研修会を実施し、52名が参加した。	
		(7) 福祉サービス利用援助事業の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○福祉サービス利用援助事業 ・相談件数 16,928件 ・契約締結件数 265件	地域福祉推進課
		(8) 特殊詐欺被害防止対策の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○特殊詐欺発生情報を85件発信した。 ○橋本マナミさんを起用したポスター3,000枚及びチラシ20万枚を制作し、制作発表会を開催するとともに、活用した広報啓発活動を実施した。	生活安全企画課(県警)

※指標において、R1年度を基準にしているものについては、コロナ禍に起因しR2年度の数字が低かったもの又はR2年度数字が公表前のため、R1年度の数字を採用
 ※指標において、R3年度を基準にしているものについては、R3.7月に実施した県民

第4次山形県消費者基本計画進捗状況一覧

施策の柱	基本的方向	個別施策	指標	基準	目標					4年度達成状況	令和4年度の評価	担当課
				基準(2年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度			
I 消費者被害の防止と救済	4 多重債務対策の推進	(1) 多重債務問題に関わる関係機関との連携促進	①多重債務者対策協議会の開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	達成	○令和4年9月1日に、協議会を開催。活動計画や課題などについて協議し、関係機関との連携を図った。	消費生活・地域安全課
		(2) 無料法律相談会による多重債務者支援	②多重債務者相談強化キャンペーン中の無料法律相談会における相談件数	14件	16件	18件	20件	20件	20件	達成	○令和4年11月25日～12月2日の8日間において、県内17箇所で開催。無料法律相談会を開催。(相談件数18件) ○県政広報番組「やまがたサンデー5」の県からのお知らせコーナー及び公式SNS(ツイッター、フェイスブック)、県HPにおいて相談会の周知を行った。	
		(3) 相談の技術向上のための研修機会の提供	-	-	-	-	-	-	-	-	○令和4年11月2日に、多重債務相談市町村等担当者研修会を山形財務事務所と共催し、多重債務・生活困窮者への相談対応について、市町村相談員の認識向上を図った。	
		(4) 多重債務の原因となるギャンブル等依存症に関する支援体制の強化	-	-	-	-	-	-	-	-	○ギャンブル等依存症問題啓発週間に合わせ、県SNSや県民のあゆみで正しい知識や相談窓口について周知を図るとともにポスターやリーフレットを関係機関に配布した。また、精神保健福祉センターや保健所において、相談に対応した。	障がい福祉課
		(5) 貸金業に関する適切な指導・監督(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	○令和4年度は貸金業者に対する立入検査を実施しなかった。(基本的に隔年実施であり、貸金業者に対する苦情等もないため。) ○消費者向けに金銭貸付を行う業者に対して、月1回若年者向け貸付に関する状況の確認を実施している。	商業振興・経営支援課

※指標において、R1年度を基準にしているものについては、コロナ禍に起因しR2年度の数字が低かったもの又はR2年度数字が公表前のため、R1年度の数字を採用
 ※指標において、R3年度を基準にしているものについては、R3.7月に実施した県民

第4次山形県消費者基本計画進捗状況一覧

施策の柱	基本的方向	個別施策	指標	基準	目標					4年度達成状況	令和4年度の評価	担当課	
				基準(2年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度				
II 主体性のある消費者の育成	1 ライフステージに応じた消費者教育の充実	(1) 学校における消費者教育の推進											
		① 学習指導要領に基づいた消費生活に係る学習の履修	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○文部科学省からの学習指導要領等に関する通知等により、各私立高等学校に対し周知を行った。 ○学習指導要領に基づいた消費者教育の推進等に関して、県教育課程推進協議会および地区別協議会を通して、各学校に周知を図った。 ○公民、職業・家庭科、総合的な探究の時間、生活単元学習等において消費生活に係る学習を取り上げ、出前講座等を活用し一人一人の課題に応じて学習した。 ○令和4年度入学生から新学習指導要領が学年進行で実施されているが、高等学校では平成30年度以降の入学生は、共通教科「家庭」において、「契約の重要性」及び「消費者保護の仕組み」に関する規定の事項について、1、2年のうちに学習している。	高等教育政策・学事文書課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課
		② 学校等教育における出前講座・弁護士による消費生活法律授業の実施	①学校等教育における出前講座及び弁護士による法律授業の実施件数	33件	36件	39件	42件	45件	48件	達成	○各大学・短大・専修学校に対し庁内関係各課を經由して出前講座の周知依頼文書を送付した。 ○全高等学校に対し消費者教育に関するアンケート調査を行った。 学校訪問実績 村山:12、庄内:4、置賜:5、最上:8 ◆出前講座等実施件数:60件 ①学校期:小学生1件、中学生1件、高校生(高等養護学校等含む)41件 ②若者期(大学、短大、専門学校)9件 ③弁護士による消費生活法律授業:8校実施。 ○消費生活・地域安全課からの依頼を受け、各私立高等学校に対し「消費生活出前講座」を周知し、積極的な活用を依頼した。 ○令和5年1月中旬の消費生活・地域安全課からの依頼に基づき、1/18に幼稚園や保育所等に対し、「消費生活出前講座」を周知し、活用を促した。 ○令和4年10月に、国の「消費者教育フェスタの開催」及び「全国消費者フォーラムの開催」、消費生活・地域安全課、消費生活センターの「消費生活出前講座」の活用について、各教育事務所、各市町村教育委員会を通して各学校に周知した。 ○「消費生活出前講座」の活用について、特別支援学校に周知した。 ○「消費生活出前講座」「弁護士による消費生活法律授業」の学校への周知と積極的な活用を依頼するなど、消費生活・地域安全課と連携しながら、消費者教育の充実に取り組んだ。	消費生活・地域安全課 高等教育政策・学事文書課 子ども成育支援課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課	

※指標において、R1年度を基準にしているものについては、コロナ禍に起因しR2年度の数字が低かったもの又はR2年度数字が公表前のため、R1年度の数字を採用
 ※指標において、R3年度を基準にしているものについては、R3.7月に実施した県民

第4次山形県消費者基本計画進捗状況一覧

施策の柱	基本的方向	個別施策	指標	基準	目標					4年度達成状況	令和4年度の評価	担当課
				基準(2年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度			
		③ 成年年齢引下げに対応した出前講座の実施	②出前講座(高校3年生対象) ※5年間で50校の実施	—	10校	10校	10校	10校	10校	達成	○高校3年生を対象にした出前講座を、22校実施した。(特別支援学校含む)	消費生活・地域安全課
		④ 高校生のための消費者教材「社会への扉」等の活用促進	-	-	-	-	-	-	-	-	○改訂された「社会への扉」の活用を周知するとともに、授業において活用できる消費者教材チラシを令和5年2月に作成し、県内全高校生に配布した。	消費生活・地域安全課
○各私立高等学校に対し「社会への扉」を活用した消費者教育の推進を依頼した。	高等教育政策・学事文書課											
○「社会への扉」やその改訂について配付周知し、活用できるようにした。	特別支援教育課											
		⑤ 各種媒体を活用した消費者教育のための情報周知	-	-	-	-	-	-	-	-	○消費生活センターニュース等を活用し、県内で被害拡大が懸念される消費者トラブルについて情報発信を行った。 ○消費生活出前講座において受講者の特性に応じ、懸念される消費者トラブルを啓発している。 ○4月に公式SNSを4種類(ツイッター・フェイスブック・インスタグラム・ライン)開設し、延べ195回(各SNSで同様の内容の投稿含む)の投稿を行い、SNS利用者に対する効果的な情報周知を行った。 ○公式SNSにおいて、施策情報を23件、イベント情報を4件発信した。	消費生活・地域安全課

※指標において、R1年度を基準にしているものについては、コロナ禍に起因しR2年度の数字が低かったもの又はR2年度数字が公表前のため、R1年度の数字を採用
 ※指標において、R3年度を基準にしているものについては、R3.7月に実施した県民

第4次山形県消費者基本計画進捗状況一覧

施策の柱	基本的方向	個別施策	指標	基準	目標					4年度達成状況	令和4年度の評価	担当課	
				基準(2年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度				
II 主体性のある消費者の育成	1 ライフステージに応じた消費者教育の充実	(2) 地域における消費者教育の推進											
		① ライフステージに応じた出前講座の実施(若年期、成年期、高齢期)	③地域における出前講座の実施件数	(R1)134件	135件	138件	141件	144件	147件	未達成	○R4.6.1生涯教育・学習振興課、高齢者支援課、R4.7.1商業振興・経営支援課、R4.8.18学事文書課、医療政策課、雇用・産業人材育成課を經由し周知依頼文書を送付した。 ○R5.1月義務教育課及び子ども保育支援課を經由し、周知依頼文書を送付した。 ◆出前講座実施件数:97件 ①幼児期:5件 ②若年期(大学、短大、専門学校以外):1件 ③成人期:勤労者0件、一般消費者10件(うち2件障がい者)、地域指導者等:16件 ④高齢期:65件	消費生活・地域安全課	
											○消費生活・地域安全課からの出前講座等に係る周知依頼を受け、市町村青少年行政主管課や青少年指導センター、当課所管の若者相談支援拠点等へ周知を実施した。	多様性・女性若者活躍課	
											○一般社団法人山形県老人クラブ連合会が開催する老人クラブ地区連絡協議会において、消費生活出前講座の周知を実施した。 開催した地域は6地区(村山3地区、最上、置賜、庄内)、延べ参加者数は127名。	高齢者支援課	
											○消費生活・地域安全課から出前講座等に係る周知依頼を受け、就労系障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型及びB型、就労移行支援)に周知を行った。	障がい福祉課	
											○令和3年度の社会教育事業等実施状況について調査(公民館等での事業実施状況) 12件(成人対象)	生涯教育・学習振興課	
											○消費生活に関する講座を実施していない4町村と共催し、講座を開催した。(令和3年度現況調査における講座等の実施を行っていない町村を選定。河北町、朝日町、鮭川村、庄内町と共催)	消費生活・地域安全課	
											○令和3年度の社会教育事業等実施状況について調査(公民館等での事業実施状況) 20%(7市町村)※山形市、南陽市、長井市、白鷹町、酒田市、庄内町、鮭川村	生涯教育・学習振興課	
				③ 若年者による若年者のための消費者教育事業への支援	-	-	-	-	-	-	-	○県内大学生等を対象にした「自立した消費者」になるための養成講座「山形県であった実例消費者トラブルとその対処法」を開催。山形大学をメイン会場とし、zoomによるオンライン中継によって、サテライト会場(県立保健医療大学・東北公益文科大学)を結んだオンライン講座(参集型)を実施。 ・日時:令和4年6月29日(水)15:00~16:00 ・参加者:山形大学・山形県立保健医療大学・東北公益文科大学の学生(275名) ○高校生等向けに、上記養成講座に参加した学生の意見を取り入れた、若年者による「若年者のための消費者被害防止啓発ポスター」を作成。県内各大学、高校等に配布し、成年年齢引下げに伴う若年者を狙った消費者トラブルの未然防止を図った。(令和4年11月30日)。	消費生活・地域安全課
				④ 障がい者等の消費者教育の実施(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	○事業者にDVDの作成を委託し、令和5年3月に完成、障がい者施設における消費生活出前講座において活用した。 ○DVDを各総合支庁に配置し、関係団体等に利用の周知を図り、貸出を行った。	

※指標において、R1年度を基準にしているものについては、コロナ禍に起因しR2年度の数字が低かったもの又はR2年度数字が公表前のため、R1年度の数字を採用
 ※指標において、R3年度を基準にしているものについては、R3.7月に実施した県民

第4次山形県消費者基本計画進捗状況一覧

施策の柱	基本的方向	個別施策	指標	基準	目標					4年度達成状況	令和4年度の評価	担当課	
				基準(2年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度				
II 主体性のある消費者の育成	2 消費者教育の担い手の育成と多様な主体との連携	(1) 消費生活サポーター制度の強化	①消費生活サポーターの人数	181人	190人	200人	210人	220人	230人	達成	○累計:200人 ○実人数:105人(内新規委嘱者15人) うち、大学生等の消費生活サポーター5名 ※ 団体サポーターを含まず	消費生活・地域安全課	
			②消費生活サポーターの団体数	0団体	2団体	4団体	6団体	8団体	10団体	未達成	○登録団体:1団体		
			③消費生活サポーター等研修会への参加人数	137人	140人	150人	160人	170人	180人	未達成	○参加人数:115人 〔内訳〕 ・新規及び継続サポーターを対象に研修会(11人参加) ・県4センターにおいて各1回研修会を実施し、消費生活サポーターや福祉関係者等に見守りのポイント等の研修を行った。 (村山:11/2 34人、置賜:11/8 26人、庄内:10/28 29人、最上:10/12 15人)		
		(2) 消費者教育コーディネーターによる消費者教育推進体制の構築	-	-	-	-	-	-	-	-	○各大学・短大・専修学校に対し庁内関係各課を経由して消費生活出前講座の周知依頼文書を送付した。 ○消費者教育コーディネーターが中心となり、高等学校等に対する消費者教育に関するアンケート調査を7月～8月に実施した。アンケート調査結果をもとに、11月からは学校訪問を行い、より詳細なニーズを把握するとともに、外部講師の活用も含めた各種講座の紹介等を行った。(学校訪問実績 村山:12、庄内:4、置賜:6、最上:8)		
		(3) 市町村相談員等との連携による消費者教育の推進	④市町村とタイアップした出前講座数	0回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	達成		○消費生活に関する講座を実施していない4町村と共催し、講座を開催した。(令和2年度現況調査における講座等の実施を行っていない町村を選定。河北町、朝日町、鮭川村、庄内町と共催)
		(4) 教職員の消費者教育の指導力向上	⑤教職員向け消費者教育情報の提供回数	1回	2回	2回	3回	3回	4回	4回	達成		○教員向けに悪質商法に係る注意喚起情報を提供(R5.3月)(1回) ○教員向け出前講座の実施(1回)
		(5) 山形県金融広報委員会との連携	-	-	-	-	-	-	-	-	-		○金融教育に関する講座等、6回の共催を行った。
		(6) 消費者団体等多様な主体との連携	-	-	-	-	-	-	-	-	-		○消費生活サポーターに登録した団体と連携し、県内イベントに出展し消費者教育を行った。(2回) ○令和4年12月20日に弁護士会と連携し、複雑化・多様化する消費生活相談を適格かつ迅速に対応するため、消費生活相談事例検討会等を開催した。
		(7) 地域包括支援センターによる消費者被害の防止	⑥地域包括支援センターによる消費者被害の防止に関する研修会の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	達成		○地域包括支援センターの新任職員を対象とした研修を実施し、56名が参加した。
(8) 障害福祉サービス事業所の従事者への消費者教育の実施	⑦障害福祉サービス事業所従業員に対する研修会の実施件数	0件	2件	2件	2件	3件	3件	3件	達成	○障害福祉サービス事業所従事者に対する研修実施時に、消費者教育に関する説明の時間を設け、障がい者に対する消費者教育の啓発を行った。(2件)	障がい福祉課		
(9) 食の安全・安心確保に関する出張セミナーの実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○出張セミナーのテーマ一覧表を作成し、県のホームページで公開。随時、申込みを受け、関係各課から職員を派遣し、県内各地で出前講座を実施している。令和4年度は101回開催し、3,068名の参加があった。	食品安全衛生課		

※指標において、R1年度を基準にしているものについては、コロナ禍に起因しR2年度の数字が低かったもの又はR2年度数字が公表前のため、R1年度の数字を採用
 ※指標において、R3年度を基準にしているものについては、R3.7月に実施した県民

第4次山形県消費者基本計画進捗状況一覧

施策の柱	基本的方向	個別施策	指標	基準	目標					4年度達成状況	令和4年度の評価	担当課
				基準(2年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度			
II 主体性のある消費者の育成	3 持続可能な社会を目指す消費行動の推進	(1) エシカル消費の普及啓発	①エシカル消費の認知度	(R3)6%	→ 20%					-	○県ホームページに個別ページを設け、エシカル消費に取り組む22団体を掲載。 ○県内イベントに出展し、エシカル消費の普及啓発を行った。(出展回数:4回) ○県の戦略広報の連携主要テーマに選定され、全戸配布の県広報誌「県民のあゆみ1月号」にエシカル消費に関する特集記事(カラー2ページ)を掲載するとともに、県政テレビ「いき☆いきやまがた(30分番組)」(1月に県内民放4局で1回ずつ放送)においてエシカル消費に関する特集番組を放送し、普及啓発を図った。 ○生命保険会社やコンビニなどの民間企業と連携し、エシカル消費に関するポスター掲示やチラシ配布などを行った。	消費生活・地域安全課
		(2) 環境問題を「自分ごと」として捉えるための意識改革・行動変容の促進、県民総ぐるみによる運動の展開	②環境学習・環境保全活動への参加者数	81千人	-	-	190千人	-	-	-	○学校や家庭、地域、職場等において様々な環境教育、環境保全活動などの体験活動機会の提供などを実施。 ・県内の大学生等を対象に、県内各地のイベントで環境に関する普及啓発活動を行う学生環境ボランティアを募集(計26名登録)し、普及啓発活動を実施(合計11回開催・計799名参加) ・県内の高校以上を対象に講師を派遣し、SDGs(環境分野)、地球温暖化及び気候変動適応をテーマとしたワークショップを開催(16校にて計20回開催・計772名参加) ・環境教室の実施(延べ160団体・4,727名参加) ・水生生物調査(61団体・1,400名参加) ・環境アドバイザー派遣(21件・627名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(20件・663名参加)	環境企画課
		(3) プラスチックごみ削減及び分別・リサイクルの推進	③家庭系ごみの排出量(1人1日当たり)	(R1) 539g	-	-	-	440g	-	-	○ごみゼロやまがた推進県民会議の今年度の県民運動展開方針(家庭編)にマイバッグ持参や詰め替え商品の利用、水筒・マイボトル活用を盛り込み、県民会議構成団体を通して傘下の会員等への周知を行った。 ○ごみ削減啓発リーフレット「ごみゼロやまがた推進BOOK」に「使い捨てプラスチックの使用を控えること」等プラごみ削減について掲載し、県HP掲載とともに、市町村等に配布した。 ○令和4年の「やまがた環境展」は、3年ぶりの対面式(リアル)で10月15日(土)及び10月16日(日)の2日間開催。来場者は10,038人であり、このほか、一部ブースの取材動画を公開して、オンラインでの配信を実施し、動画再生回数は9,169回であった。 ○リサイクルに関する専用HP「みんなで推進リサイクル！」を開設し、リサイクルの現状や必要性等について周知を行った(随時更新)。	循環型社会推進課
		(4) 食品ロスの削減の推進								○外食時に余った料理を持ち帰ってもらう「テイクアウトボックス」を作成し、「もったいない山形協力店」72店舗に配布し、普及啓発を図った。 ○「てまえどり」の普及啓発のため、「てまえどり」POPを作成し、希望するスーパー・コンビニ等722店舗に配布し、普及啓発を図った。 ○「もったいない山形協力店」は598店舗増加し、1,026店舗となった。 ○「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」では42点の応募があり、人気投票を経て8点のグランプリ等を決定した。 ○フードドライブの研修会を委託して行い、県内4地域で、12回の研修会(座学8回、実地4回)のほか、リサイクル認定製品展示会と同時開催でのフードドライブ展示会及びミニ講演会(2回)を実施した。		

※指標において、R1年度を基準にしているものについては、コロナ禍に起因しR2年度の数字が低かったもの又はR2年度数字が公表前のため、R1年度の数字を採用
 ※指標において、R3年度を基準にしているものについては、R3.7月に実施した県民

第4次山形県消費者基本計画進捗状況一覧

施策の柱	基本的方向	個別施策	指標	基準	目標					4年度達成状況	令和4年度の評価	担当課
				基準(2年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度			
		(5) 山形県産品愛用運動の普及啓発	-	-	-	-	-	-	-	-	○SNSを活用し、県産品に関するイベント情報や山形県産品愛用運動に登録している製造企業・協力店等の情報を71回発信した。 ○山形県観光物産市(8/4)への出展、「日本一美酒県山形」フェアと連携したプレゼントキャンペーンの実施(9/23、24)、県内工芸品等を集めた「いいもの山形展」の開催(12/10、11)により、当運動の普及啓発を行った。	県産品流通戦略課
		(6) 食育・地産地消の普及啓発	-	-	-	-	-	-	-	-	○6月の「食育月間」において、県庁1階ロビーにて食育・地産地消に関するポスター、パネルの展示、リーフレット等の設置、配布等、県民への普及啓発を行った。 ○市町村と連携し、小学生、その保護者等を対象とする農業体験等の食農体験事業へ活動員を派遣。(13回) ○推進体制の強化に向けた「山形県食育・地産地消推進会議」の開催。 ○市町村や食育関係団体と連携した「食育県民大会」の開催。	県産米・農産物ブランド推進課
		(7) 人と環境に優しい持続可能な農業の取組への理解増進	-	-	-	-	-	-	-	-	下記取組により、人と環境に優しい持続可能な農業の取組への理解を増進 ○環境保全型農業情報サイト「山形eco農家」ホームページでの情報発信(1回/月更新) ○環境保全型農業に関する消費者対象バスツアーの開催(9月23日開催、参加者19名) ○環境保全型農業に関する優良事例を表彰(4件) ○地元食料品店における有機農産物等の販売促進フェアの開催(第1回:8月27日・28日開催(食品館256店舗前)、第2回:10月22日・23日・29日・30日開催(食品館256店舗前)) ○有機農業推進フォーラムの開催(3月16日、ビッグウイング)	農業技術環境課
		(8) 障がい者の支援につながる製品購入の普及	-	-	-	-	-	-	-	-	○県民ホールイベント広場(7月16日・17日、11月5日・6日)、コンビニ等(9月23日、10月7日・14日、11月20日)において、障がい者が生産した製品の販売イベントを開催した。	障がい福祉課

※指標において、R1年度を基準にしているものについては、コロナ禍に起因しR2年度の数字が低かったもの又はR2年度数字が公表前のため、R1年度の数字を採用
 ※指標において、R3年度を基準にしているものについては、R3.7月に実施した県民

第4次山形県消費者基本計画進捗状況一覧

施策の柱	基本的方向	個別施策	指標	基準	目標					4年度達成状況	令和4年度の評価	担当課	
				基準(2年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度				
Ⅲ 消費生活の安全・安心の確保	1 消費者への情報提供の充実	(1) 消費者事故情報の収集及び情報周知の充実	①消費者事故情報の報告手順の周知	1回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	達成	○消費者事故に関する情報提供について、山形県消費者行政連絡会議(令和4年7月29日開催)において説明した。 ○令和5年3月30日に、関係各課へ周知文書を送付した。	消費生活・地域安全課
		(2) 消費者団体訴訟制度の周知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○県が主催する研修会においてパンフレットを設置し、制度の周知を図った。	
		(3) 生活関連物資に関する情報収集等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○消費生活に大きな影響を与える石油製品等の価格動向等について情報収集した。	
		(4) 各種媒体を活用した消費者への情報発信の強化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○消費生活センターニュース等を活用し、県内で被害拡大が懸念される消費者トラブルについての情報発信を行った。 ○消費生活出前講座において受講者の特性に応じ、懸念される消費者トラブルを啓発している。 ○4月に公式SNSを4種類(ツイッター・フェイスブック・インスタグラム・ライン)開設し、延べ195回(各SNSで同様の内容の投稿含む)の投稿を行い、SNS利用者に対する効果的な情報周知を行った。	消費生活・地域安全課
		(5) 自然災害や感染症拡大時などに対応した消費者への情報発信	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○ローリングストックについて、総合支庁が実施する交通安全教室等の際に防災ミニ出前講座を80件実施し、約4,600名にチラシを配布した。	
		(6) 住宅に関する相談対応及び情報提供(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○山形県すまい情報センターにおいて住宅相談を実施した。 R4年度相談件数:99件 ○山形県すまい情報センターホームページに住まいに関する情報を掲載し、情報提供を行った。 R4年度アクセス数:535,877件	

※指標において、R1年度を基準にしているものについては、コロナ禍に起因しR2年度の数字が低かったもの又はR2年度数字が公表前のため、R1年度の数字を採用
 ※指標において、R3年度を基準にしているものについては、R3.7月に実施した県民

第4次山形県消費者基本計画進捗状況一覧

施策の柱	基本的方向	個別施策	指標	基準	目標					4年度達成状況	令和4年度の評価	担当課	
				基準(2年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度				
Ⅲ 消費生活の安全・安心の確保	2 食の安全・安心の確保	(1) 食の安全に関する意見交換の推進	①食の安全に関する意見交換会の開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	達成	○開催回数 2回(うち1回書面開催) 生産者、食品等事業者、消費者及び行政が食の安全に関する相互理解の促進を図るため、意見交換等の機会の場として山形県食の安全推進会議を開催した。	食品安全衛生課
		(2) 適正な食品表示の確保	②食品適正表示推進者養成講習会受講者数	100人	100人	100人	100人	100人	100人	100人	達成	○公益社団法人山形県食品衛生協会と協力して、食品事業者を対象に適正な食品表示に精通した従業員(食品適正表示推進者)を養成する講習会を開催し、計115名が受講した。 【村山地区講習会】 ・日 時:11月9日 ・場 所:山形ビッグウイング ・受講者:75名 【庄内地区講習会】 ・日 時:11月17日 ・場 所:庄内町余目第四公民館 ・受講者:40名	
		(3) 食品等の監視指導の充実	③食品衛生監視指導計画に基づく監視実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	達成	○令和4年度食品衛生監視指導計画に基づき、計画の約124%の施設に監視指導を行った。引き続き、食品等事業者に対し監視指導を行う。	
		(4) 流通する食品の安全対策	④食品衛生監視指導計画に基づく検査の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	未達成	○新型コロナウイルス感染症への対応を優先したため、収去検査数は計画より減少したが、可能な範囲で検査を実施した。(計画の約85%)	
		(5) 農薬販売店に関する立入検査	⑤農薬取締法の違反率	(R1)4.3%	2.7%	2.6%	2.5%	2.4%	2.3%	未達成	○令和5年3月現在、332店舗に立入検査を実施した。農薬取締法違反による指導数は11件(届出事項の変更未届9件、販売帳簿不備2件)で違反率は3.3%。		
		(6) 食の安全・安心確保に関する出張セミナーの実施(再掲)	⑥食の安全・安心確保に関する出張セミナーの開催回数	(R1)186回	230回	230回	230回	230回	230回	230回	未達成	○出張セミナーのテーマ一覧表を作成し、県のホームページで公開。随時、申込みを受け、関係各課から職員を派遣し、県内各地で出前講座を実施している。令和4年度は101回開催し、3,068名の参加があった。	
		(7) 食品安全モニター及び適正表示ボランティアの養成	⑦食品安全モニターと適正表示ボランティアの合計登録数	43人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	未達成	○登録数は44名と目標値には届いていないが、スーパー等での食品表示のモニタリングを通して食品表示適正化を図っている。 ・モニター 20名 ・ボランティア 24名	
		(8) 水道の水質等に関する監視指導の徹底	⑧水道事業者立入検査実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	達成	○施設への立入検査率 100% 全90施設の内、90施設の立入検査を実施した。	
		(9) 食の安全ほっとインフォメーション事業の推進	⑨食の安全ほっとインフォメーション事業登録施設数	334施設	—	—	340施設	—	—	—	—	○情報提供先として341施設を登録している。 ・協力店舗 300店舗(59事業所) ・協力公所 1公所 ・各市町村食の安全・安心ネットワーク 40公所	

※指標において、R1年度を基準にしているものについては、コロナ禍に起因しR2年度の数字が低かったもの又はR2年度数字が公表前のため、R1年度の数字を採用
 ※指標において、R3年度を基準にしているものについては、R3.7月に実施した県民

第4次山形県消費者基本計画進捗状況一覧

施策の柱	基本的方向	個別施策	指標	基準	目標					4年度達成状況	令和4年度の評価	担当課
				基準(2年度)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度			
Ⅲ 消費生活の安全・安心の確保	3 商品・サービスの安全・安心の確保	(1) 安全三法に基づく販売事業者への指導の徹底	-	-	-	-	-	-	-	-	○市町村に対し、国が開催するオンライン研修(製品事故情報等)について、周知を行った。	消費生活・地域安全課
		(2) 危害を及ぼす恐れのある危険物、ガス等の安全確保	-	-	-	-	-	-	-	-	○電気用品安全法に基づき、町村分は県が立入検査計画を策定し、権限移譲を受けている町村が立入検査を実施している。	消防救急課
		(3) 医薬品の安全性の確保	①医薬品医療機器等法に基づく基準適合率	97%	100%	100%	100%	100%	100%	未達成	○各総合支庁の薬事監視員が医薬品医療機器等法に基づき薬局及び医薬品販売施設の立入検査を行った。 令和4年度における立入検査施設に対する基準適合率(改善指導を受け、適合となった件数を含む。)は98%であり、目標の100%を達成できるよう指導を行っていく。	健康福祉企画課
		(4) 医薬部外品・化粧品・家庭用品等の安全性の確保	-	-	-	-	-	-	-	-	○医薬品医療機器等法に基づき、医薬部外品、化粧品に関する相談対応、情報提供及び指導助言を実施している。 ○また、家庭用品(布おむつなど、乳幼児用繊維製品)の試買調査を実施した結果、不適合品はなかった。	
		(5) 生活衛生営業関係施設の監視指導の充実強化	-	-	-	-	-	-	-	-	○令和4年度の生活衛生監視指導計画による監視目標を踏まえ、各保健所において策定した監視指導計画に従って効率的に監視指導を実施している。	食品安全衛生課
		(6) 住宅に関する相談対応及び情報提供(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	○山形県すまい情報センターにおいて住宅相談を実施した。 R4年度相談件数:99件 ○山形県すまい情報センターホームページに住まいに関する情報を掲載し、情報提供を行った。 R4年度アクセス数:535,877件	建築住宅課

達成	18
未達成	11
(コロナ起因)	(4)
令和4年度は目標設定無	6
-(目標値設定なし)	42
合計	77